

「第5回都留市男女共同参画推進フェスティバル」

日時 三月二日(土)

午後一時三十分～四時

場所 都留市文化ホール(小ホール)

内容

①夫婦漫才(ジエンダー漫才)

出演 松島ひでお・さゆりさん

(二時四十分～二時十分)

演題

「二十一世紀は男女共同参画時代」

キーワードは、しなやか、

「し」↓女性の社会進出をもっと押し進めよう

「な」↓ならわしや制度を見直して古い習慣を改めよう

「や」↓役割分担の固定の見直し、男女が力を合わせて

家事や育児に取り組もう

「か」↓会社や家庭の暴力・セクハラを根絶しよう

②パネルディスカッション

(二時十五分～三時四十五分)

テーマ

「女性の社会参画を考える！」

(パネリストは行政・市民・事業者の三者を予定して

います)

◎入場無料

◎申し込み不要(性別、年齢を問わず、どなたでもご自

由にご参加ください)

◎主催

都留市、都留市男女共同参画推進委員会、都留市女性

団体連絡協議会



〔出演者プロフィール〕

☆松島ひでお

昭和四十三年四月生まれ。石川県能登半島出身。石川県金沢高校卒。平成元年に宮川左近シヨ一の松島一夫に弟子入り。同二年にまさみ・ひでおコンビを結成。五年に今宮子供新人漫才コンクール奨励賞受賞。六年に第二十四回NHK上方漫才コンテスト優秀賞受賞。十一年にまさみ・ひでおコンビ解散。同年、ひでお・さゆりの夫婦漫才コンビ結成。

☆松島さゆり

東大阪市出身。関西女子短期大学付属高等学校卒。夫ひでおのコンビ解散を機に平成十一年ひでお・さゆりの漫才コンビでデビュー。「女性差別根絶へ役立つ漫才を目指して頑張る」と張り切る、最近は数少なくなった夫婦漫才。

《公募》

平成十一年六月、わが国では「男女共同参画社会基本法」が制定されました。「男女共同参画社会」とは、社会のあらゆる分野に男女が共に参画し、それぞれの能力を発揮し、共に責任を担うべき社会のことです。

また、本市では、男女共同参画社会の実現に向け、全国に先駆けて平成十二年三月、「都留市男女共同参画基本条例」を制定し、平成十三年三月には男女共同参画都市宣言を行うなど、積極的な取り組みを進めています。

今回、都留市男女共同参画推進委員の改選にあたり、市民の皆さんから幅広い意見を取り入れ、新しい活力を吹き込んでいただくためにより委員を公募します。

女性・男性を問わず積極的に参画していただける方の応募をお待ちしています。

内容

市の男女共同参画社会の形成に関することなど

〔具体的には、①推進委員会議の開催、②男女共同参画推進フェスティバルの開催、③各種会議・研修会への参加、④地域広報活動(広報つるへの掲載記事の執筆や出前講座)、⑤啓発資料(教材)の作成(ジエンダーすごろくなど)、⑥調査研究及び公表(女性の雇用状況調査)や「市民意識調査」の分析と啓発活動などの活動を予定しています〕

募集人員

都留市在住で二十歳以上の方、八名

(ただし、応募者多数の場合は、選考させていただきます、応募者に連絡します)

任期 二年(平成十四年四月～平成十六年三月)

報酬 出席一回につき五、〇〇〇円(交通費の支給はありません)

提出資料 履歴書・男女共同参画社会に対してのご自分の考えを百字程度に取りまとめ、提出してください。(用紙については自由です)

締切 三月四日(月)

申込・問合せ

政策形成課 政策担当

政策形成課 政策担当